

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成24年8月14日提出
【発行者名】	アムンディ・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 ニコラ・ソヴァーヂュ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目2番2号
【事務連絡者氏名】	横田 陽子
【電話番号】	03-3593-5928
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	アムンディ・米国・ユーロ投資適格債ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額： 上限5,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年8月14日付にて有価証券報告書を提出いたしましたので、平成24年2月14日付にて提出いたしました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます）の関係情報を新たな情報に訂正し、また記載事項の一部に訂正若しくは追加を行うため、本訂正届出書を提出するものであります。

## 2. 【訂正事項】

下線部分は、訂正もしくは追加箇所を示します。

<更新・訂正後>に記載されている内容は原届出書に更新されます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1)ファンドの目的及び基本的性格」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

ファンドは、主として、米国債券市場（社債等）へ投資するファンドと、ユーロ債券市場（国債等公共債・国際機関債・社債等）へ投資するファンドの毎月分配クラスに投資することにより、中長期的な信託財産の着実な成長と安定的な収益確保を図ることを目指して運用を行うことを基本方針とします。

ファンドの特徴：

1. 原則として毎月12日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行うことを目指します。

ファンドは、投資信託証券に投資した結果得られるインカム・ゲイン<sup>1</sup>やキャピタル・ゲイン<sup>2</sup>を分配原資とします。

運用状況（基準価額水準および市場動向）等によっては分配を行わないこともあります。

原則として、為替ヘッジを行わないため、分配金は為替相場の変動の影響を受けます。

- 1 公社債や預金の利息収入、株式の配当のことをいいます。
- 2 有価証券を売買することによって得られる売買益のことをいいます。

2. 米国とユーロ各国の国債等公共債・国際機関債・社債等へ幅広く投資します。

米国債券市場（社債等）へ投資するファンドとユーロ債券市場（国債等公共債・国際機関債・社債等）へ投資するファンドの組入比率は、原則として、均等配分を基本とします。

国債等公共債	：	国が発行する債券が国債、地方自治体が発行する債券が地方債、国が直接監督している公庫、公団、事業団などの法人が発行する債券が政府機関債であり、これらをまとめて公共債といいます。
国際機関債	：	国際機関が発行する債券です。
社債	：	企業が発行する債券です。民間の事業会社が発行する事業債、転換社債および新株引受権付社債(ワラント債)のことを指します。

各投資信託証券の組入対象債券の格付は、原則として、投資適格債（トリプルB格[BBB - /Baa3]以上）とします。

「格付」とは、債券などの元本および利息の支払が償還まで当初契約の定め通り履行される確実性の程度を評価したものをいいます。信用度の低い格付をもつ債券ほど、元本および利息の支

払が償還まで定め通りに履行される確実性が低く(信用リスクが大きク)なります。

### 3. 市場と通貨がペアです。

米国とユーロの2大債券市場に投資します。

米ドルとユーロの2つの通貨に分散投資することにより、為替変動リスクを軽減することに努めます。

\*米ドルとユーロの2つの通貨に分散投資することにより、為替変動リスクを軽減することに努めますが、円独歩高など外国為替相場等の影響により、為替変動リスクが軽減されない場合があります。

### 4. 2つの運用会社が運用を行う、2種類のファンドに投資します。

米国はドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が運用する「ドイチェ・米国投資適格社債

ファンド(適格機関投資家専用)」に、ユーロはアムンディが運用する「Amundi Funds ボンド・ユーロ・アグリゲート」および「Amundi Funds ボンド・ユーロ・コーポレイト」に投資します。

ファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

ファンド・オブ・ファンズとは、複数の投資信託証券に投資する投資信託のことをいいます。



\* キャッシュポジションを除いた資産におけるおよその比率です。この比率は変更することがあります。

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

信託金の限度額は、5,000億円です。ただし、委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

## 追加的記載事項

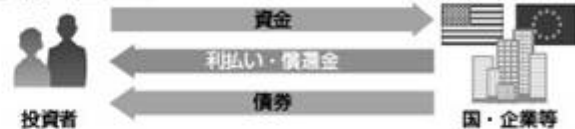
## 債券について

債券とは、国、地方公共団体、企業などが、広く一般の投資者からまとまった資金を一定期間（短期～長期）調達することを目的として発行するものです。

## ○発行体による分類（債券の種類）

- 国債とは国が発行する債券です。
- 社債とは企業が発行する債券です。

\*債券の種類は上記以外にもあります。

<イメージ図>  
債券の仕組み

## ○信用度による分類

## ■債券の格付・利回りと信用リスク

(2012年5月末現在)

信用度	債券の種類	スタンダード&プアーズ社		ムーディーズ社		主要投資対象
		格付	利回り	格付	利回り	
低い	投資適格債 (BBB 格以上)	AAA		Aaa		主要投資対象
		AA	+	Aa	1	
			-		2	
		A	+	A	3	
			-		1	
		BBB	+	Baa	2	
高い	ハイイールド債 (高利回り債/ 投機的格付債) (BB 格以下)		-		3	主要投資対象
		BB	+	Ba	1	
			-		2	
		B	+	B	3	
			-		1	
		CCC	+	Caa	2	
			-		3	
		CC		Ca	1	
					2	
		C		C	3	

出所:スタンダード&プアーズ社、ムーディーズ社のホームページの情報を基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。  
スタンダード&プアーズ社のD格は省略。

債券は上記以外にも、発行形態、償還までの期間等様々な方法で分類されます。

ファンドは、主に米国とユーロ各国の投資適格債に投資をします。  
投資適格債は、ハイイールド債に比べて信用度が高い債券です。

## ■格付別年間平均デフォルト※率



出所:スタンダード&プアーズ社「グローバル・コーポレート・デフォルト・スタディー 2011年版」のデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

※債券の元金（利息および償還金）の支払いが当初決められた通りにできなくなることをいいます。

●上記は過去のデータやイメージであり、ファンドの将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。●上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。●当社が信頼性が高いとみなす情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

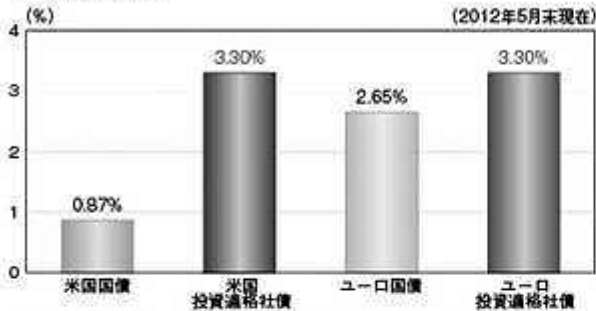
## 追加的記載事項

## 社債の特徴と魅力

## ◎国債より高い利回り

通常、償還までの期間が同じ債券の場合、国債よりも社債の利回りが高くなります。  
ただし、信用リスクは国債よりも高くなります。

## ■債券利回り



出所：バークレイズのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

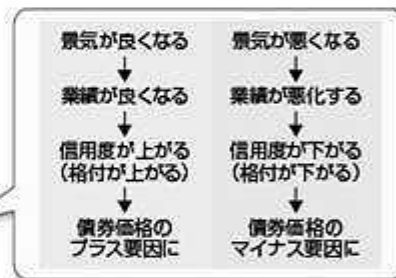
- \*税金・費用等は考慮していません。
- \*米国国債にはバークレイズ米国国債インデックス、米国投資適格社債にはバークレイズ米国投資適格社債インデックス、ユーロ国債にはバークレイズ・ユーロ国債インデックス、ユーロ投資適格社債にはバークレイズ・ユーロ社債インデックス（投資適格社債のみ）を使用しています。
- \*各インデックスは、バークレイズ・バンク・ビーエルシーおよび関連会社（バークレイズ）が開発、算出、公表をおこなうインデックスであり、当該インデックスに関する知的財産権およびその他の一切の権利はバークレイズに帰属します。

## ◎企業業績が債券価格に影響します

景気回復時には、企業業績が改善し、社債の価格の上昇が期待できるという一面もあります。

## ■金利・企業業績と債券価格(イメージ)

	債券価格	
	国債	社債
金利上昇	↓	↓
金利低下	↑	↑
企業業績改善	中立	↑
企業業績悪化	中立	↓



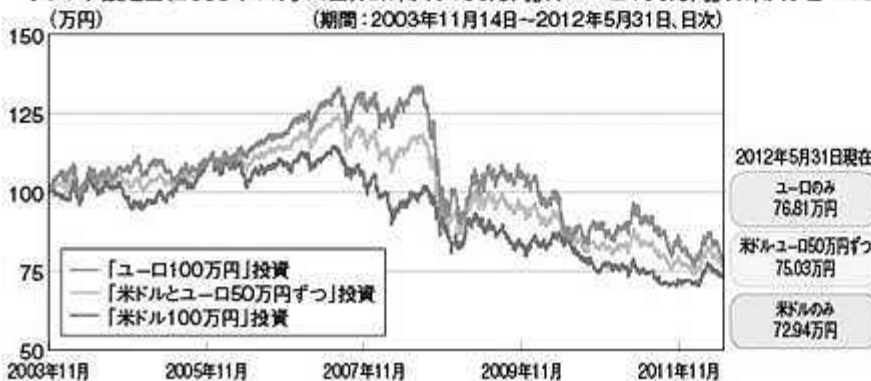
\*上記表は、過去の事実から得られた一般的な傾向・特徴を示したものであり、現在および将来の債券の値動きが上記表の通りとなることを示唆または保証するものではありません。

## 為替の推移

## ◎米ドルとユーロのペアの効果

## ■米ドルとユーロに投資した場合

ファンド設定日(2003年11月14日)に「米ドル100万円」、「ユーロ100万円」、「米ドルとユーロ50万円ずつ」投資した場合



出所：ブルームバーグのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

- \*金利収入・為替手数料等は考慮していません。
- \*過去のデータに基づき作成したものであり、将来を示唆あるいは予測するものではありません。
- \*左記は一例であり、実際のポートフォリオは米ドルとユーロが均等（50%ずつ）とは限りません。
- \*投資対象地域・通貨を分散した場合でも、円独歩高など外国為替相場の変動等の影響により、為替変動リスクが軽減されない場合があります。

●上記は過去のデータやイメージであり、ファンドの将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。●上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。●当社が信頼性が高いとみなす情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

## 追加的記載事項

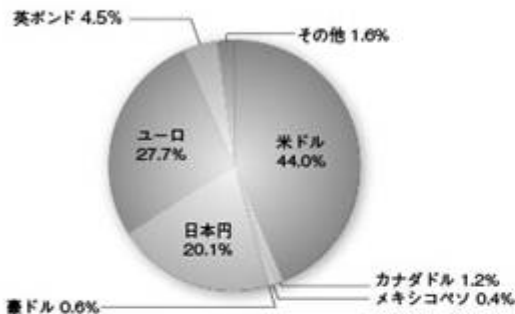
ご参考：米国債券市場、ユーロ債券市場に投資する理由

### ○米国とユーロは世界の2大債券市場です

世界の債券市場において米ドル・ユーロは大きなシェアを占めています。

#### ■世界の債券市場規模（通貨別）

シティグループ 世界BIG債券インデックス 通貨別時価総額構成比率(2012年6月)



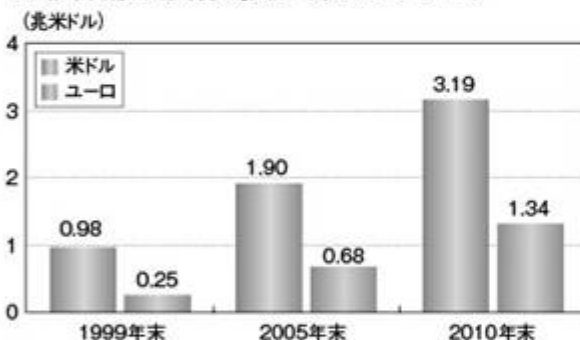
出所：シティグループ・グローバル・マーケット・インクのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

\*左記数値の合計は、四捨五入の影響で100%と異なる場合があります。  
\*左記は、通貨別のシェアを表したものであり、地域別区分を表したものではありません。

### ○米ドルとユーロは世界の2大通貨です

基軸通貨である米ドルと国際金融市場での存在感が増すユーロは、世界の2大通貨です。

#### ■外貨準備：通貨別の推移（米ドル・ユーロ）



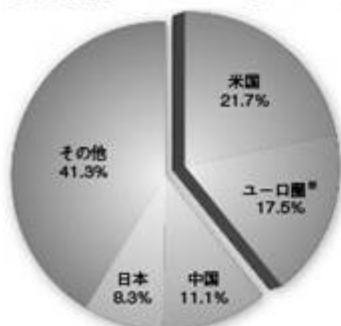
●外貨準備とは、通貨当局が為替介入に使用する資金であるほか、通貨危機などによって、他国に対して外債返済の返済などが困難になった場合に使用する準備資産のことを言います。

出所：IMF「Currency Composition of Official Foreign Exchange Reserves(COFER)」2012年3月のデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

### ○米国とユーロ圏は世界経済の中心です

世界のGDPの約40%を米国、ユーロ圏\*が占めています。

#### ■主要国・地域の名目GDPシェア（2012年、予想値）



●GDP(国内総生産)とは、国内で生み出されたモノやサービスの金額を合計したものです。その国の経済の力の目安によく用いられます。

出所：IMF「World Economic Outlook April,2012」のデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

\*ユーロ圏はオーストリア、ベルギー、キプロス、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、マルタ、オランダ、ポルトガル、スロバキア、スロベニア、スペインの17カ国。

\*左記数値の合計は、四捨五入の影響で100%と異なる場合があります。

●上記は過去のデータやイメージであり、ファンドの将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。●上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。●当社が信頼性が高いとみなす情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

〔ファンドの商品分類〕

ファンドは、追加型投信 / 海外 / 債券に属しています。

## 商品分類表

## 属性区分表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
単位型投信	国内	株式 債券	株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル （日本を含む）		
	海外	不動産投信	債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （ ）	年2回 年4回 年6回 （隔月）	日本 北米 欧州	ファミリー ファンド	あり （ ）
追加型投信	内外	その他資産 （ ） 資産複合	不動産投信 その他資産 （投資信託証券 （債券一般）） 資産複合 （ ） 資産配分固定型 資産配分変更型	年12回 （毎月） 日々 その他 （ ）	アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 （中東） エマージング	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし

（注）ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

## 商品分類の定義

## ・単位型・追加型

「追加型投信」...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

## ・投資対象地域

「海外」.....目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## ・投資対象資産（収益の源泉）

「債券」.....目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## 属性区分の定義

## ・投資対象資産

「その他資産（投資信託証券（債券一般））」...目論見書または投資信託約款において、組入れている資産が主として投資信託証券であり、実質的に債券一般を投資対象とするものをいいます。

## ・決算頻度

「年12回（毎月）」...目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。

## ・投資対象地域

「北米」.....目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を

源泉とする旨の記載があるものをいいます。

「欧州」………目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

・投資形態

「ファンド・オブ・ファンズ」…「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

・為替ヘッジ

「為替ヘッジなし」…目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券（債券一般）））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

\*上記は、社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しております。商品分類および属性区分の定義については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

(3) 【ファンドの仕組み】

委託会社の概況

アムンディ概要

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (3)ファンドの仕組み 委託会社の概況 アムンディ概要 」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

アムンディは、運用資産規模で6,586億ユーロ(約66兆円、1ユーロ=100.71円で換算、2011年12月末現在)を超え、欧州第2位、世界ではトップ・テンに入るグローバルプレイヤーの運用会社です。世界30カ国以上の主要な投資地域の中心に拠点をもち、すべてのアセットクラスや主要通貨を網羅する広範囲な運用商品を提供しています。

アムンディは、世界中の1億人以上の個人投資家のお客様のニーズに応えるべく、貯蓄・投資手段の提供に力を注いでいます。また、機関投資家のお客様については、個別の要望やリスク許容度に応じた、革新的で良好なパフォーマンスを生み出すような商品を開発、提供しています。

インベストメント・ペンション・ヨーロッパによるトップ400社調査（2011年6月版（数値は2010年12月末現在））

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

《主要投資対象とするファンドの概要》

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (1)投資方針 《主要投資対象とするファンドの概要》」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

『ドイチェ・米国投資適格社債ファンド(適格機関投資家専用)』

(日本籍契約型投資信託)(円建)



設 定 日 : 2003年11月17日  
 投 資 対 象 : マザーファンドを通じて主に米国の事業債  
 ベンチマーク : バークレイズ米国社債インデックス<sub>\*</sub> . . . . . [A]  
 総 資 産 : 約101.2億円(2012年5月31日現在)  
 信 託 報 酬 : 年率0.5775%(税抜年率0.55%)  
 運 用 会 社 : ドイツェ・アセット・マネジメント株式会社  
 投資顧問会社 : ドイツェ・インベストメント・マネジメント・アメリカズ・インク

#### 《ファンドの特徴》

- 1.主にドイツェ・米国投資適格社債マザーファンドへの投資を通じて、米国の事業債に幅広く分散投資を行うことで、個別銘柄のリスクを最小限に抑えつつ、信託財産の長期的な成長とインカム・ゲイン の確保を目指して運用を行います。
- 2.ポートフォリオの平均格付は、原則としてA格相当以上に維持することを目指します。  
実質的に投資を行う公社債は、原則として投資適格の格付(BBB格相当以上)を付与された債券および同等の信用度をもつ債券とします。
- 3.実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。  
インカム・ゲインとは、公社債や預金の利息収入、株式の配当のことをいいます。

#### 《ドイツェ・アセット・マネジメント・グループ概要》

ドイツェ・アセット・マネジメント・グループはドイツ銀行グループの一員であり、約59兆円 の運用資産を有する資産運用グループです。世界72カ国に3,075支店を設け、グローバルに資産運用サービスを展開しています。  
 2012年3月末現在、換算レート：1ユーロ = 109.44円

#### 『Amundi Funds ボンド・ユーロ・アグリゲート』

(ルクセンブルク籍会社型投資信託)(ユーロ建)

設 定 日 : 1991年1月2日  
 投 資 対 象 : 主にユーロ建の国債等公共債・国際機関債・社債  
 ベンチマーク : バークレイズ・ユーロ総合インデックス<sub>\*</sub> . . . . . [B]  
 総 資 産 : 約192.0百万ユーロ(約187.4億円、1ユーロ = 97.62円：2012年5月31日現在)  
 信 託 報 酬 : 年率0.40%(毎月分配クラス)  
 運 用 会 社 : アムンディ

#### 《ファンドの特徴》

- 1.ユーロ建の国債等公共債・国際機関債・社債等に投資します。  
債券の発行体としてはユーロ圏の国・企業が中心となります。
- 2.高格付債を中心に投資します。  
組入債券の最低格付は原則としてトリプルB格(BBB-/Baa3)とします。

#### 『Amundi Funds ボンド・ユーロ・コーポレート』

(ルクセンブルク籍会社型投資信託)(ユーロ建)

設 定 日 : 1999年2月1日  
 投 資 対 象 : 主にユーロ建の社債  
 ベンチマーク : バークレイズ・ユーロ社債インデックス<sub>\*</sub> . . . . . **C**  
 総 資 産 : 約709.5百万ユーロ (約692.6億円、1ユーロ = 97.62円 : 2012年5月31日現在)  
 信 託 報 酬 : 年率0.40%(毎月分配クラス)  
 運 用 会 社 : アムンディ

### 《ファンドの特徴》

1. 主として欧州または欧州以外の企業が発行する、欧州市場で取引されるユーロ建の固定または変動利付社債等に投資します。企業のセクターに制限はありません。  
ユーロ圏の政府が発行する、または保証する債券にも投資します。
2. スタンダード&プアーズ社やムーディーズ社より投資適格 (BBB - / Baa3以上) と格付されている社債に投資します。
3. インカム・ゲインとキャピタル・ゲインによるリターンを最大化させることを目指します。

### アムンディ概要

アムンディは、運用資産規模で6,586億ユーロ(約66兆円、1ユーロ = 100.71円で換算、2011年12月末現在)を超え、欧州第2位、世界ではトップ・テンに入るグローバルプレイヤーの運用会社です。世界30カ国以上の主要な投資地域の中心に拠点をもち、すべてのアセットクラスや主要通貨を網羅する広範囲な運用商品を提供しています。

インベストメント・ペンション・ヨーロッパによるトップ400社調査(2011年6月版(数値は2010年12月末現在))

《ファンドの参考指数》前記**A**、**B**および**C**のベンチマークから算出される合成指数です。

ファンドの参考指数 = **A**ベンチマーク × 50% + **B**ベンチマーク × 10% + **C**ベンチマーク × 40%

\* 各インデックスは、バークレイズ・バンク・ピーエルシーおよび関連会社(バークレイズ)が開発、算出、公表をおこなうインデックスであり、当該インデックスに関する知的財産権およびその他の一切の権利はバークレイズに帰属します。

2012年3月19日付で、バークレイズ・キャピタル米国社債インデックス、バークレイズ・キャピタル・ユーロ総合インデックスおよびバークレイズ・キャピタル・ユーロ社債インデックスの名称が、それぞれバークレイズ米国社債インデックス、バークレイズ・ユーロ総合インデックスおよびバークレイズ・ユーロ社債インデックスに変更になりました。

\* 資金動向および市況動向等によっては、前記のような運用ができない場合があります。

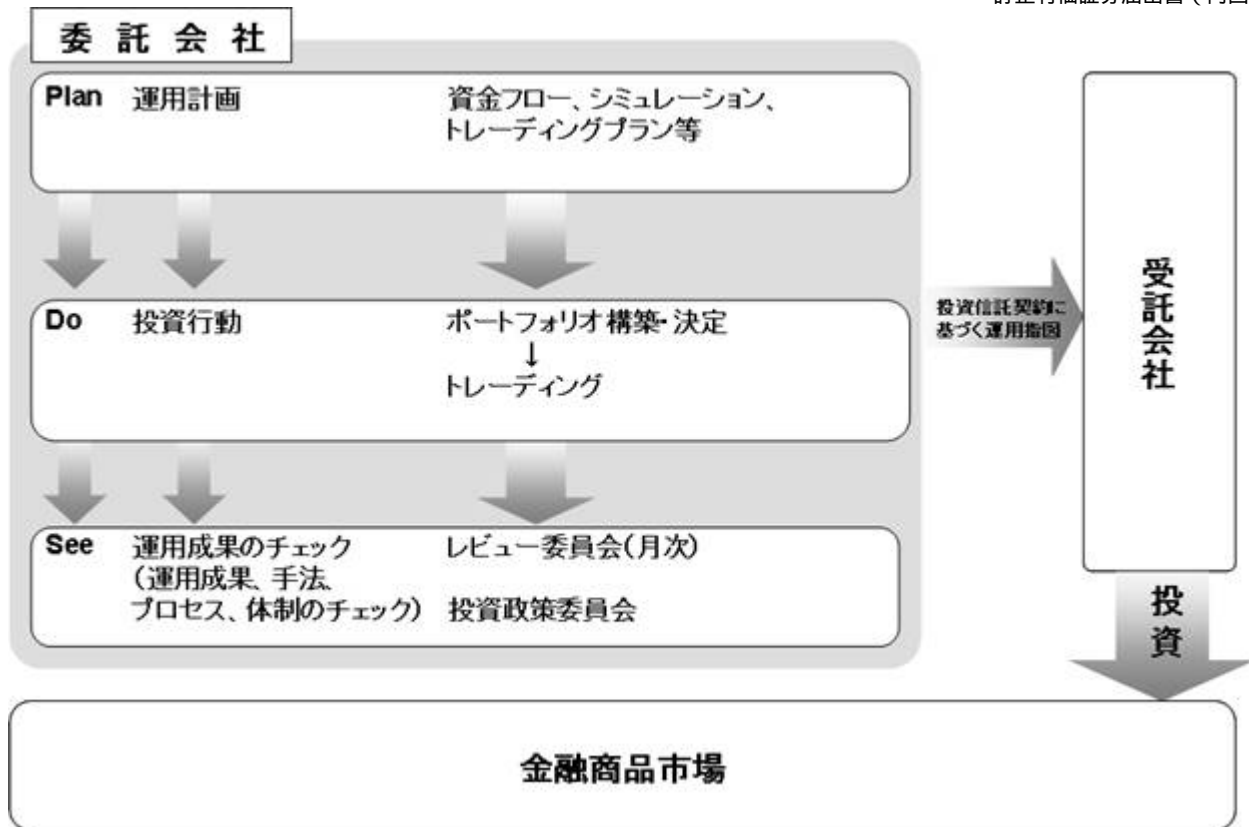
### (3) 【運用体制】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (3)運用体制」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

委託会社の運用体制は、運用本部所属のファンド・マネージャーがファンドの運用指図を行う体制となります。

ファンドの運用体制は以下のとおりとなっております。



\* 委託会社の運用成果のチェック・・委託会社のレビュー委員会（7名以上）、投資政策委員会（3名以上）

ファンドの運用を行うに当たっての社内規定

- ・コンプライアンス・マニュアル
- ・服務規程
- ・リスク管理基本規程
- ・デリバティブ取引に関するリスク管理規則
- ・運用にかかる各種マニュアル

関係法人に関する管理体制

受託会社・・・・年1回以上、ミーティングまたは内部統制報告書に基づくレビューを実施

ファンドの運用体制等は本書作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### (5) 【投資制限】

< 訂正前 >

ファンドの信託約款で定める投資制限は、以下の通りです。

投資信託証券以外への投資は、信託約款に定める範囲内で行います。

株式への投資制限

株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます)への直接投資は行いません。

外貨建資産への投資制限

外貨建資産(外貨建資産を組入可能な投資信託証券を含みます)の投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の投資信託への投資制限

（略）

<訂正後>

ファンドの信託約款で定める投資制限は、以下の通りです。

投資信託証券以外への投資は、信託約款に定める範囲内で行います。

株式への投資制限

株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます)への直接投資は行いません。

外貨建資産への投資制限

外貨建資産(外貨建資産を組入可能な投資信託証券を含みます)の投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の投資信託証券への投資制限

（略）

#### 4【手数料等及び税金】

##### (3)【信託報酬等】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (3)信託報酬等」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

ファンドから支払われる費用は、後記の通りです。

時期	信託報酬		
毎日	信託報酬の総額	信託財産の純資産総額に対し、 年率0.8715%（税抜0.83%）以内を乗じて得た金額 （平成24年5月31日現在 年率0.7665%（税抜0.73%））	
	信託報酬の配分	委託会社	年率0.21%（税抜0.20%）以内 （平成24年5月31日現在 年率0.21%（税抜0.20%））
		販売会社	年率0.63%（税抜0.60%）以内 （平成24年5月31日現在 年率0.525%（税抜0.50%））
		受託会社	年率0.0315%（税抜0.03%）

委託会社は、受託会社の同意のうえ、前記に規定する率以内で信託報酬率を変更することができます。

信託報酬は、毎計算期間末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

なお、ファンドは、主として投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。

上記信託報酬の他に、投資対象となる組入投資信託証券ごとに信託報酬がかかります。

組入投資信託証券とその信託報酬は下記の通りです。

ファンドが投資対象とする投資信託証券の名称	信託報酬
ドイチェ・米国投資適格社債ファンド(適格機関投資家専用)	年率0.5775%（税抜0.55%）
Amundi Funds ボンド・ユーロ・アグリゲート	年率0.40%（毎月分配クラス）
Amundi Funds ボンド・ユーロ・コーポレート	年率0.40%（毎月分配クラス）

内訳 運用会社：年率0.30%、その他管理事務：年率0.10%

日本国外においてかかる費用（日本籍以外の組入投資信託証券の信託報酬）に関しては、消費税等が課されません。

## &lt; 実質的な信託報酬等 &gt;

ファンドの信託報酬にファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等を加えた、受益者が負担する実質的な信託報酬は、概算値で以下の通りです。ただし、この値はあくまでも実質的な信託報酬率の目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況によっては、実質的な信託報酬率は変動します。

<b>受益者の方にご負担いただく 実質的な信託報酬（税込）</b>	<b>「アムンディ・米国・ユーロ投資適格債 ファンド」信託報酬（税込）</b>	<b>組入投資信託証券 信託報酬</b>
上限 1年率1.449 % 平成24年5月31日現在 年率 約1.2503 % <sup>2</sup> （概算値）	約款で定める上限 年率0.8715 % 平成24年5月31日現在 年率0.7665 %	年率0.5775 % ~0.40 %

<sup>1</sup> ファンドの「約款で定める上限信託報酬（年率0.8715%（税込））」に、組入投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの（年率0.5775%）を加算しております。

<sup>2</sup> 平成24年5月31日現在の各組入投資信託証券の組入比率を考慮して算出してあります。

## (4) 【その他の手数料等】

信託事務等の諸費用および監査報酬

## &lt; 訂正前 &gt;

( ) 信託財産に関する租税その他信託事務の処理に要する諸費用並びに受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

(略)

## &lt; 訂正後 &gt;

( ) 信託財産に関する租税その他信託事務の処理に要する諸費用並びに受託会社の立替えた立替金の利息は、投資者の負担とし、信託財産中から支弁します。

(略)

## (5) 【課税上の取扱い】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

## &lt; 更新・訂正後 &gt;

日本の居住者である受益者に対する課税上の取扱いは、平成24年3月末現在の内容に基づいて記載しており、税法が改正された場合等には、以下の内容および本書における税制に関する記載内容が変更になることがあります。ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

○収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は配当所得として下記の税率により源泉徴収されます。

なお、原則として、申告分離課税<sup>1</sup>または総合課税により確定申告を行う必要がありますが申告不要制度を選択することができます。

○換金時および償還時における差益は譲渡所得等となり、下記の税率による申告分離課税<sup>1</sup>が適用され、確定申告が必要となります。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）を利用している場合は、下記の税率により源泉徴収が行われ、原則として、確定申告は不要となります。

期間	税率
平成24年12月31日まで	10%（所得税7%および地方税3%）
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147% <sup>2</sup> 、地方税3%）
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315% <sup>2</sup> 、地方税5%）
平成50年1月1日以降	20%（所得税15%および地方税5%）

1 申告分離課税を選択した場合において、上場株式等の譲渡損失の金額がある場合には、上場株式等の配当所得（収益分配金を含みます。）と当該上場株式等の譲渡損失（解約損、償還損を含みます。）の損益通算をすることができます（当該上場株式等の配当所得の金額を限度とします。）。なお、損益通算してもなお控除しきれない損失の金額については、翌年以降3年間にわたり繰越控除が可能です。

2 平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は、復興特別所得税（基準所得税額に対して2.1%を乗じて得た金額）が加算されます。

（注）ファンドは、配当控除は適用されません。

#### 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額について、下記の税率により源泉徴収されます（地方税の源泉徴収はありません。）。

期間	税率
平成24年12月31日まで	7%（所得税7%）
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	7.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%）
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）
平成50年1月1日以降	15%（所得税15%）

平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は、復興特別所得税（基準所得税額に対して2.1%を乗じて得た金額）が加算されます。

（注）ファンドは、益金不算入制度は適用されません。

#### 個別元本について

- 追加型の株式投資信託について、受益者ごとの取得申込時のファンドの価額等（申込手数料は含まれません。）が受益者の元本（個別元本）に当たります。
- 受益者が同一ファンドを複数回取得した場合の個別元本は、受益者が追加信託を行うつど、その受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- 同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には販売会社ごとに、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は支店等ごとに、「分配金再投資コース」と「分配金受取りコース」とがあり、両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
- 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個別元本となります。

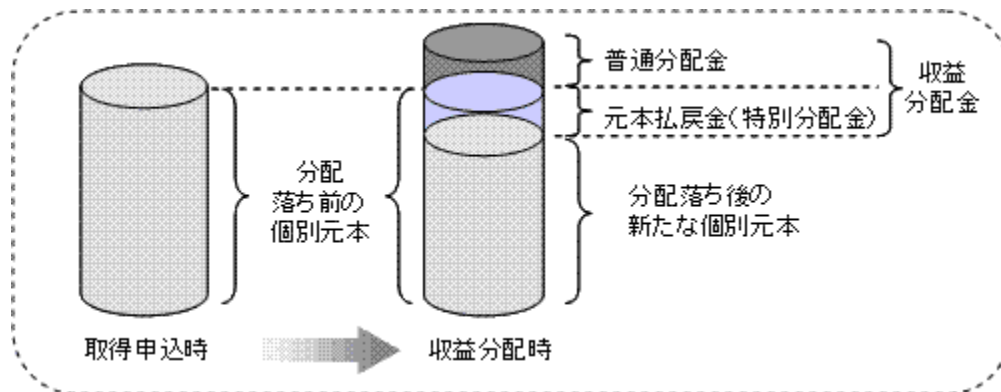
「元本払戻金（特別分配金）」については、後記「収益分配金の課税について」をご参照ください。

#### 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には、収益分配金の全額が普通分配金となり、収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払

戻金(特別分配金)となり、収益分配金から前記元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。



上図は収益分配金のイメージ図であり、収益分配金の支払いおよびその水準を保証するものではありません。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認ください。

## 5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

以下は平成24年5月末日現在の運用状況です。

また、投資比率は、小数点以下第3位を切捨てて表示しているため、当該比率の合計と合計欄の比率が一致しない場合があります。

### (1)【投資状況】

信託財産の構成

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	9,055,697,118	50.17
投資証券	ルクセンブルク	8,757,934,596	48.52
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		236,324,942	1.30
合計（純資産総額）		18,049,956,656	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計比率をいいます。

### (2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託 受益証券	ドイツ・米国投資適格社債 ファンド（適格機関投資家専 用）	15,217,101,526	0.6044	9,197,216,162	0.5951	9,055,697,118	50.17
2	ルクセン ブルク	投資証券	Amundi Funds ボンド・ユーロ ・コーポレート-毎月分配クラ ス	956,109	8,302.58	7,938,172,417	8,269.39	7,906,438,394	43.80
3	ルクセン ブルク	投資証券	Amundi Funds ボンド・ユーロ ・アグリゲート-毎月分配クラ ス	8,866.732	95,924.34	850,535,419	96,032.69	851,496,202	4.71

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額比率をいいます。

種類別投資比率

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	投資信託受益証券	50.17
外国	投資証券	48.52
	合計	98.69

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

### (3)【運用実績】

【純資産の推移】

平成24年5月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記の特定期間末の純資産の推移は次の通りです。



期間	純資産総額 (分配落)(円)	純資産総額 (分配付)(円)	1口当たり 純資産額 (分配落)(円)	1口当たり 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末(平成16年 5月12日)	12,174,568,901	12,226,562,597	1.0069	1.0112
第2特定期間末(平成16年11月12日)	34,573,452,533	34,721,245,768	1.0059	1.0102
第3特定期間末(平成17年 5月12日)	59,811,457,795	60,071,978,825	0.9872	0.9915
第4特定期間末(平成17年11月14日)	87,638,913,139	88,007,386,169	1.0227	1.0270
第5特定期間末(平成18年 5月12日)	84,586,375,087	84,963,757,287	0.9638	0.9681
第6特定期間末(平成18年11月13日)	85,996,992,640	86,395,808,690	1.0350	1.0398
第7特定期間末(平成19年 5月14日)	78,208,482,832	78,561,314,367	1.0640	1.0688
第8特定期間末(平成19年11月12日)	70,113,407,816	70,451,272,849	0.9961	1.0009
第9特定期間末(平成20年 5月12日)	62,098,043,245	62,421,598,691	0.9212	0.9260
第10特定期間末(平成20年11月12日)	42,706,100,545	43,007,344,981	0.6805	0.6853
第11特定期間末(平成21年 5月12日)	43,824,960,135	44,117,588,827	0.7189	0.7237
第12特定期間末(平成21年11月12日)	45,867,646,821	46,194,175,378	0.7726	0.7781
第13特定期間末(平成22年 5月12日)	41,063,535,503	41,374,774,688	0.7256	0.7311
第14特定期間末(平成22年11月12日)	34,664,275,030	34,950,450,938	0.6662	0.6717
第15特定期間末(平成23年 5月12日)	29,747,890,733	30,004,687,223	0.6371	0.6426
第16特定期間末(平成23年11月14日)	22,905,846,484	23,126,698,720	0.5704	0.5759
第17特定期間末(平成24年 5月14日)	19,053,157,525	19,238,079,911	0.5667	0.5722
平成23年 5月末日	29,471,028,601	-	0.6408	-
6月末日	28,453,556,384	-	0.6312	-
7月末日	26,812,683,351	-	0.6065	-
8月末日	25,708,103,057	-	0.5933	-
9月末日	23,750,645,434	-	0.5653	-
10月末日	23,813,402,934	-	0.5839	-
11月末日	21,782,812,548	-	0.5558	-
12月末日	20,853,768,829	-	0.5510	-
平成24年 1月末日	20,126,846,700	-	0.5518	-
2月末日	20,921,857,540	-	0.5915	-
3月末日	20,465,716,343	-	0.5960	-
4月末日	19,669,108,704	-	0.5813	-
5月末日	18,049,956,656	-	0.5457	-

(注) 純資産総額(分配付)及び1口当たり純資産額(分配付)は、各特定期間の最終計算期間に係る収益分配金のみを含んでおります。

#### 【分配の推移】

期間	1口当たり分配金(円)
第1特定期間 自 平成15年11月14日 至 平成16年 5月12日	0.0215
第2特定期間 自 平成16年 5月13日 至 平成16年11月12日	0.0258

第3特定期間	自 平成16年11月13日 至 平成17年 5月12日	0.0258
第4特定期間	自 平成17年 5月13日 至 平成17年11月14日	0.0258
第5特定期間	自 平成17年11月15日 至 平成18年 5月12日	0.0258
第6特定期間	自 平成18年 5月13日 至 平成18年11月13日	0.0263
第7特定期間	自 平成18年11月14日 至 平成19年 5月14日	0.0288
第8特定期間	自 平成19年 5月15日 至 平成19年11月12日	0.0288
第9特定期間	自 平成19年11月13日 至 平成20年 5月12日	0.0288
第10特定期間	自 平成20年 5月13日 至 平成20年11月12日	0.0288
第11特定期間	自 平成20年11月13日 至 平成21年 5月12日	0.0288
第12特定期間	自 平成21年 5月13日 至 平成21年11月12日	0.0302
第13特定期間	自 平成21年11月13日 至 平成22年 5月12日	0.0330
第14特定期間	自 平成22年 5月13日 至 平成22年11月12日	0.0330
第15特定期間	自 平成22年11月13日 至 平成23年 5月12日	0.0330
第16特定期間	自 平成23年 5月13日 至 平成23年11月14日	0.0330
第17特定期間	自 平成23年11月15日 至 平成24年 5月14日	0.0330

（注）1口当たり分配金は、各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

#### 【収益率の推移】

	期間	収益率(%)
第1特定期間	自 平成15年11月14日 至 平成16年 5月12日	2.8
第2特定期間	自 平成16年 5月13日 至 平成16年11月12日	2.5
第3特定期間	自 平成16年11月13日 至 平成17年 5月12日	0.7
第4特定期間	自 平成17年 5月13日 至 平成17年11月14日	6.2

第5特定期間	自 平成17年11月15日 至 平成18年 5月12日	3.2
第6特定期間	自 平成18年 5月13日 至 平成18年11月13日	10.1
第7特定期間	自 平成18年11月14日 至 平成19年 5月14日	5.6
第8特定期間	自 平成19年 5月15日 至 平成19年11月12日	3.7
第9特定期間	自 平成19年11月13日 至 平成20年 5月12日	4.6
第10特定期間	自 平成20年 5月13日 至 平成20年11月12日	23.0
第11特定期間	自 平成20年11月13日 至 平成21年 5月12日	9.9
第12特定期間	自 平成21年 5月13日 至 平成21年11月12日	11.7
第13特定期間	自 平成21年11月13日 至 平成22年 5月12日	1.8
第14特定期間	自 平成22年 5月13日 至 平成22年11月12日	3.6
第15特定期間	自 平成22年11月13日 至 平成23年 5月12日	0.6
第16特定期間	自 平成23年 5月13日 至 平成23年11月14日	5.3
第17特定期間	自 平成23年11月15日 至 平成24年 5月14日	5.1

(注1)収益率は、各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

(注2)収益率は以下の計算により算出しております。

特定期間末の基準価額（当該特定期間中の分配金累計額を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額、以下「前特定期間末基準価額」）を控除した額を前特定期間末基準価額で除して得た数値に100を乗じて得た数値です。

ただし、第1特定期間については「前特定期間末基準価額」に代えて設定時の基準価額（10,000円）を用いております。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

#### (4) 【設定及び解約の実績】

	期間	設定口数	解約口数	発行済口数
第1特定期間	自 平成15年11月14日 至 平成16年 5月12日	12,690,117,757	598,560,507	12,091,557,250
第2特定期間	自 平成16年 5月13日 至 平成16年11月12日	23,424,348,960	1,145,386,296	34,370,519,914
第3特定期間	自 平成16年11月13日 至 平成17年 5月12日	27,865,825,007	1,650,058,748	60,586,286,173

第4特定期間	自 平成17年 5月13日 至 平成17年11月14日	28,707,056,711	3,601,940,445	85,691,402,439
第5特定期間	自 平成17年11月15日 至 平成18年 5月12日	9,067,180,953	6,995,281,058	87,763,302,334
第6特定期間	自 平成18年 5月13日 至 平成18年11月13日	4,410,453,742	9,087,078,883	83,086,677,193
第7特定期間	自 平成18年11月14日 至 平成19年 5月14日	1,643,022,626	11,223,129,853	73,506,569,966
第8特定期間	自 平成19年 5月15日 至 平成19年11月12日	1,870,613,541	4,988,634,760	70,388,548,747
第9特定期間	自 平成19年11月13日 至 平成20年 5月12日	860,145,753	3,841,309,908	67,407,384,592
第10特定期間	自 平成20年 5月13日 至 平成20年11月12日	410,826,769	5,058,953,851	62,759,257,510
第11特定期間	自 平成20年11月13日 至 平成21年 5月12日	436,367,503	2,231,314,084	60,964,310,929
第12特定期間	自 平成21年 5月13日 至 平成21年11月12日	762,959,580	2,358,441,782	59,368,828,727
第13特定期間	自 平成21年11月13日 至 平成22年 5月12日	819,281,911	3,599,167,866	56,588,942,772
第14特定期間	自 平成22年 5月13日 至 平成22年11月12日	361,220,329	4,918,179,817	52,031,983,284
第15特定期間	自 平成22年11月13日 至 平成23年 5月12日	295,808,827	5,637,521,071	46,690,271,040
第16特定期間	自 平成23年 5月13日 至 平成23年11月14日	341,984,596	6,877,303,631	40,154,952,005
第17特定期間	自 平成23年11月15日 至 平成24年 5月14日	216,942,750	6,749,642,720	33,622,252,035

(注1) 全て本邦内におけるものです。

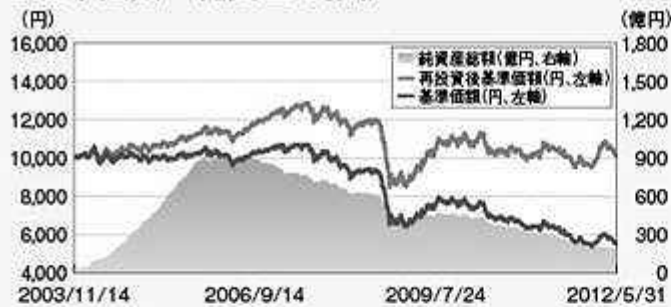
(注2) 第1特定期間の設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

< 参考情報 >

## 運用実績

2012年5月31日現在

## ○基準価額・純資産の推移



\*再投資後基準価額は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。  
\*基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

基準価額 5,457円 純資産総額 180.5億円

## ○分配の推移

決算日	分配金
97期(2012年1月12日)	55円
98期(2012年2月13日)	55円
99期(2012年3月12日)	55円
100期(2012年4月12日)	55円
101期(2012年5月14日)	55円
直近1年間累計	660円
設定来累計	4,902円

\*分配金は1万口当たり・税引前です。

\*直近5期分を表示しています。

## ○主要な資産の状況

## ◆資産配分

内訳	比率(%)
ドイツ・米国投資適格社債ファンド(適格機関投資家専用)	50.17
Amundi Funds ボンド・ユーロ・アグリゲート	4.72
Amundi Funds ボンド・ユーロ・コーポレート	43.80
現金等	1.31
合計	100.00

\*比率は純資産総額に対する割合です。  
\*四捨五入の関係で合計が100.00%とならない場合があります。  
\*現金等には未払諸費用等を含みます。

## ◆組入ファンドの上位5銘柄

ドイツ・米国投資適格社債マザーファンド <sup>*1</sup>				Amundi Funds ボンド・ユーロ・アグリゲート			Amundi Funds ボンド・ユーロ・コーポレート		
銘柄	クセ(%)	比率(%)		銘柄	クセ(%)	比率(%) <sup>*2</sup>	銘柄	クセ(%)	比率(%) <sup>*2</sup>
1 米国国債 2% 02/15/22	2.00	4.28	1 ドイツ国債	4.750	6.55	1 ドイツ国債	5.625	1.06	
2 バンクオブアメリカ 7.8% 09/15/16	7.80	3.42	2 ノルウェー国債	4.250	5.53	2 GDFスエズ	2.250	0.87	
3 GE キャピタル 6.9% 09/15/15	6.90	3.33	3 イタリア国債	4.750	5.21	3 バンクオブアメリカ	7.000	0.82	
4 BHPビルトン 8.5% 12/01/12	8.50	2.83	4 イタリア国債	4.000	4.05	4 メトロ	7.625	0.82	
5 ベンカエンタープライズ 8.6% 03/01/08	8.95	2.53	5 Amund Oblig Haut Rendement <sup>*3</sup>	-	3.64	5 メトロ	5.750	0.79	

\*1 ドイツ・米国投資適格社債マザーファンド(適格機関投資家専用)のマザーファンドの組入銘柄とマザーファンドの純資産総額に対する割合です。

\*2 比率は、各マザーファンドの純資産総額に対する割合です。

\*3 [Amund Oblig Haut Rendement] は、欧州/ハイイールド債を主要投資対象とする投資信託証券です。

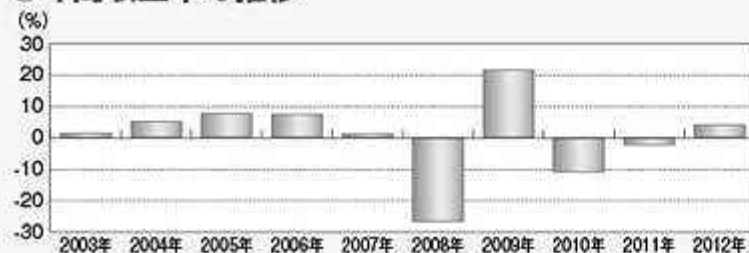
## ◆ファンドの概要

平均格付	A-
平均最終利回り(%)	3.06
平均直接利回り(%)	4.78
修正デュレーション(年)	5.38

\*ファンドが投資している投資信託証券の2012年5月31日現在のデータに基づいています。

\*平均格付とは、基準日時点でファンドが実質的に保有している有価証券の信用格付を加重平均したものであり、ファンドの信用格付ではありません。

## ○年間収益率の推移



\*年間収益率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。

\*ファンドにはベンチマークはありません。

\*2003年は設定日(11月14日)から年末までの騰落率、2012年は年初から5月31日までの騰落率を表示しています。

## ○期間別騰落率

期間	騰落率(%)
1ヵ月	-5.21
3ヵ月	-5.08
6ヵ月	4.08
1年	-4.57
3年	0.24
設定来	0.35

\*騰落率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。ファンドの騰落率であり、実際の投資家利回りとは異なります。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

( )申込期間と申込価額

原届出書の「第二部 ファンド情報 第2 管理及び運営 1 申込（販売）手続等 ( ) 申込期間と申込価額」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

取得申込の受付は、原則として各営業日の午後3時までに受付けたもの（当該取得の申込みにかかる販売会社所定の事務手続が完了したもの）を当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとなります。

ただし、受付日がファンドの休業日 にあたる場合にはお申込みできません。

申込締切時間は販売会社によって、異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

東京証券取引所の休業日、ユーロネクストの休業日ならびにフランスの祝休日、ルクセンブルクの銀行休業日およびニューヨーク証券取引所の休業日あるいは米国債券市場協会が定める休業日のいずれかに該当する場合を指します。

申込価額は、申込受付日の翌営業日の基準価額とします。基準価額は、委託会社により毎営業日計算され、販売会社または委託会社に問合せることにより知ることができます。

取得申込時には申込手数料をご負担いただくものとします。ただし、収益分配金再投資の際は、無手数料になります。

\*委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止することおよび既に受付けた取得申込みの受付を取消することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17特定期間(平成23年11月15日から平成24年5月14日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

アムンディ・米国・ユーロ投資適格債ファンド

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第16特定期間末 (平成23年11月14日)	第17特定期間末 (平成24年5月14日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	596,102,705	492,070,473
投資信託受益証券	11,305,426,981	9,488,786,432
投資証券	11,262,201,536	9,307,279,412
未収入金	60,000,000	-
未収利息	816	674
流動資産合計	23,223,732,038	19,288,136,991
資産合計	23,223,732,038	19,288,136,991
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	220,852,236	184,922,386
未払解約金	79,983,015	36,055,827
未払受託者報酬	665,766	540,464
未払委託者報酬	15,534,537	12,610,789
その他未払費用	850,000	850,000
流動負債合計	317,885,554	234,979,466
負債合計	317,885,554	234,979,466
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	40,154,952,005	33,622,252,035
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	17,249,105,521	14,569,094,510
(分配準備積立金)	2,144,472,732	1,595,312,994
元本等合計	22,905,846,484	19,053,157,525
純資産合計	22,905,846,484	19,053,157,525
負債純資産合計	23,223,732,038	19,288,136,991



## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第16特定期間 自 平成23年 5月13日 至 平成23年11月14日	第17特定期間 自 平成23年11月15日 至 平成24年 5月14日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	1,052,159,136	836,527,550
受取利息	120,394	85,336
有価証券売買等損益	1,383,015,289	549,042,491
為替差損益	1,066,664,453	291,433,262
営業収益合計	1,397,400,212	1,094,222,115
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	4,226,368	3,229,623
委託者報酬	98,615,099	75,357,775
その他費用	850,000	850,000
営業費用合計	103,691,467	79,437,398
営業利益又は営業損失（ ）	1,501,091,679	1,014,784,717
経常利益又は経常損失（ ）	1,501,091,679	1,014,784,717
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,501,091,679	1,014,784,717
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	5,067,434	21,474,699
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	16,942,380,307	17,249,105,521
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,758,061,140	2,963,351,142
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,758,061,140	2,963,351,142
剰余金減少額又は欠損金増加額	134,006,299	94,581,360
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	134,006,299	94,581,360
分配金	1,424,620,942	1,182,068,789
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	17,249,105,521	14,569,094,510

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。</p> <p>(2)投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として特定期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。</p> <p>(2)特定期間の取扱い ファンドの特定期間は、前期末及び当期末が休日のため、平成23年11月15日から平成24年5月14日までとなっております。</p>

## (追加情報)

第16特定期間 自 平成23年 5月13日 至 平成23年11月14日	第17特定期間 自 平成23年11月15日 至 平成24年 5月14日
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当特定期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>	

## (貸借対照表に関する注記)

項目	第16特定期間末 (平成23年11月14日)	第17特定期間末 (平成24年 5月14日)
1. 期首元本額	46,690,271,040円	40,154,952,005円

期中追加設定元本額	341,984,596円	216,942,750円
期中一部解約元本額	6,877,303,631円	6,749,642,720円
2. 特定期間末日における受益権の総数	40,154,952,005口	33,622,252,035口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は17,249,105,521円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は14,569,094,510円であります。

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

第16特定期間 自 平成23年 5月13日 至 平成23年11月14日	第17特定期間 自 平成23年11月15日 至 平成24年 5月14日
<p>分配金の計算過程 (平成23年5月13日から平成23年6月13日までの計算期間)</p> <p>計算期間末における分配対象収益額3,422,557,109円 (1万口当たり748円)のうち251,401,916円(1万口当たり55円)を分配金額としております。</p> <p>A 費用控除後の配当等収益額 171,520,893円</p> <p>B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円</p> <p>C 収益調整金額 794,877,655円</p> <p>D 分配準備積立金額 2,456,158,561円</p> <p>E 当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D) 3,422,557,109円</p> <p>F 当ファンドの期末残存受益権口数 45,709,439,449口</p> <p>G 1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000) 748円</p> <p>H 1万口当たり分配金額 55円</p> <p>I 分配金額 (F × H / 10,000) 251,401,916円</p>	<p>分配金の計算過程 (平成23年11月15日から平成23年12月12日までの計算期間)</p> <p>計算期間末における分配対象収益額2,470,892,572円 (1万口当たり639円)のうち212,658,686円(1万口当たり55円)を分配金額としております。</p> <p>A 費用控除後の配当等収益額 138,853,250円</p> <p>B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円</p> <p>C 収益調整金額 269,401,635円</p> <p>D 分配準備積立金額 2,062,637,687円</p> <p>E 当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D) 2,470,892,572円</p> <p>F 当ファンドの期末残存受益権口数 38,665,215,683口</p> <p>G 1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000) 639円</p> <p>H 1万口当たり分配金額 55円</p> <p>I 分配金額 (F × H / 10,000) 212,658,686円</p>
<p>(平成23年6月14日から平成23年7月12日までの計算期間)</p> <p>計算期間末における分配対象収益額3,265,020,356円 (1万口当たり729円)のうち246,146,559円(1万口当たり55円)を分配金額としております。</p> <p>A 費用控除後の配当等収益額 160,067,833円</p> <p>B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円</p> <p>C 収益調整金額 704,306,672円</p> <p>D 分配準備積立金額 2,400,645,851円</p> <p>E 当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D) 3,265,020,356円</p> <p>F 当ファンドの期末残存受益権口数 44,753,919,893口</p> <p>G 1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000) 729円</p> <p>H 1万口当たり分配金額 55円</p>	<p>(平成23年12月13日から平成24年1月12日までの計算期間)</p> <p>計算期間末における分配対象収益額2,322,144,760円 (1万口当たり618円)のうち206,561,381円(1万口当たり55円)を分配金額としております。</p> <p>A 費用控除後の配当等収益額 128,655,698円</p> <p>B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円</p> <p>C 収益調整金額 191,863,693円</p> <p>D 分配準備積立金額 2,001,625,369円</p> <p>E 当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D) 2,322,144,760円</p> <p>F 当ファンドの期末残存受益権口数 37,556,614,769口</p> <p>G 1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000) 618円</p> <p>H 1万口当たり分配金額 55円</p>

I 分配金額 ( F × H / 10,000 )	246,146,559円	I 分配金額 ( F × H / 10,000 )	206,561,381円
(平成23年7月13日から平成23年8月12日までの計算期間)		(平成24年1月13日から平成24年2月13日までの計算期間)	
計算期間末における分配対象収益額3,120,594,121円 (1万口当たり712円)のうち240,825,981円(1万口当たり55円)を分配金額としております。		計算期間末における分配対象収益額2,163,136,789円 (1万口当たり601円)のうち197,795,147円(1万口当たり55円)を分配金額としております。	
A 費用控除後の配当等収益額	166,965,831円	A 費用控除後の配当等収益額	137,334,683円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	607,099,628円	C 収益調整金額	111,001,296円
D 分配準備積立金額	2,346,528,662円	D 分配準備積立金額	1,914,800,810円
E 当ファンドの分配対象収益額 ( A+B+C+D )	3,120,594,121円	E 当ファンドの分配対象収益額 ( A+B+C+D )	2,163,136,789円
F 当ファンドの期末残存受益権口数	43,786,542,022口	F 当ファンドの期末残存受益権口数	35,962,754,010口
G 1万口当たり分配対象収益額 ( E / F × 10,000 )	712円	G 1万口当たり分配対象収益額 ( E / F × 10,000 )	601円
H 1万口当たり分配金額	55円	H 1万口当たり分配金額	55円
I 分配金額 ( F × H / 10,000 )	240,825,981円	I 分配金額 ( F × H / 10,000 )	197,795,147円
(平成23年8月13日から平成23年9月12日までの計算期間)		(平成24年2月14日から平成24年3月12日までの計算期間)	
計算期間末における分配対象収益額2,978,845,969円 (1万口当たり693円)のうち236,149,405円(1万口当たり55円)を分配金額としております。		計算期間末における分配対象収益額2,049,010,523円 (1万口当たり585円)のうち192,479,189円(1万口当たり55円)を分配金額としております。	
A 費用控除後の配当等収益額	154,997,878円	A 費用控除後の配当等収益額	136,487,981円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	525,371,351円	C 収益調整金額	50,910,529円
D 分配準備積立金額	2,298,476,740円	D 分配準備積立金額	1,861,612,013円
E 当ファンドの分配対象収益額 ( A+B+C+D )	2,978,845,969円	E 当ファンドの分配対象収益額 ( A+B+C+D )	2,049,010,523円
F 当ファンドの期末残存受益権口数	42,936,255,468口	F 当ファンドの期末残存受益権口数	34,996,216,238口
G 1万口当たり分配対象収益額 ( E / F × 10,000 )	693円	G 1万口当たり分配対象収益額 ( E / F × 10,000 )	585円
H 1万口当たり分配金額	55円	H 1万口当たり分配金額	55円
I 分配金額 ( F × H / 10,000 )	236,149,405円	I 分配金額 ( F × H / 10,000 )	192,479,189円
(平成23年9月13日から平成23年10月12日までの計算期間)		(平成24年3月13日から平成24年4月12日までの計算期間)	
計算期間末における分配対象収益額2,810,365,370円 (1万口当たり674円)のうち229,244,845円(1万口当たり55円)を分配金額としております。		計算期間末における分配対象収益額1,929,731,405円 (1万口当たり565円)のうち187,652,000円(1万口当たり55円)を分配金額としております。	
A 費用控除後の配当等収益額	147,852,304円	A 費用控除後の配当等収益額	119,753,382円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	434,090,026円	C 収益調整金額	51,414,825円
D 分配準備積立金額	2,228,423,040円	D 分配準備積立金額	1,758,563,198円
E 当ファンドの分配対象収益額 ( A+B+C+D )	2,810,365,370円	E 当ファンドの分配対象収益額 ( A+B+C+D )	1,929,731,405円
F 当ファンドの期末残存受益権口数	41,680,880,928口	F 当ファンドの期末残存受益権口数	34,118,545,462口

G	1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000)	674円	G	1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000)	565円
H	1万口当たり分配金額	55円	H	1万口当たり分配金額	55円
I	分配金額 (F × H / 10,000)	229,244,845円	I	分配金額 (F × H / 10,000)	187,652,000円
<p>(平成23年10月13日から平成23年11月14日までの計算期間)</p> <p>計算期間末における分配対象収益額2,642,744,038円 (1万口当たり658円)のうち220,852,236円(1万口当たり55円)を分配金額としております。</p>			<p>(平成24年4月13日から平成24年5月14日までの計算期間)</p> <p>計算期間末における分配対象収益額1,832,431,655円 (1万口当たり544円)のうち184,922,386円(1万口当たり55円)を分配金額としております。</p>		
A	費用控除後の配当等収益額	156,103,563円	A	費用控除後の配当等収益額	115,691,339円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	342,148,853円	C	収益調整金額	52,196,275円
D	分配準備積立金額	2,144,491,622円	D	分配準備積立金額	1,664,544,041円
E	当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D)	2,642,744,038円	E	当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D)	1,832,431,655円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	40,154,952,005口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	33,622,252,035口
G	1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000)	658円	G	1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000)	544円
H	1万口当たり分配金額	55円	H	1万口当たり分配金額	55円
I	分配金額 (F × H / 10,000)	220,852,236円	I	分配金額 (F × H / 10,000)	184,922,386円

## (金融商品に関する注記)

## .金融商品の状況に関する事項

項目	第16特定期間	第17特定期間
	自 平成23年 5月13日 至 平成23年11月14日	自 平成23年11月15日 至 平成24年 5月14日
1.金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券及びデリバティブ取引等の金融商品を投資対象として運用を行っております。	同左

<p>2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク</p>	<p>保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。</p> <p>当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。</p> <p>当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であり外貨建資産の購入代金、売却代金、配当金等の受取または支払にかかる円貨額を確定させるために行っております。</p> <p>一般的な為替予約取引に係る主要なリスクとして、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクがあります。当ファンドは、為替予約取引をスポットに限定しているため、価格変動リスクはきわめて小さいと認識しております。また、為替予約の相手先は社内ルールに従った金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。</p>	<p>同左</p>
<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にはリスク委員会に報告しております。</p> <p>デリバティブ取引については、組織的な管理体制により、日々ポジション並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。</p>	<p>同左</p>

・ 金融商品の時価等に関する事項

項目	第16特定期間末 (平成23年11月14日)	第17特定期間末 (平成24年 5月14日)
----	---------------------------	---------------------------

1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 有価証券 時価の算定方法は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「(有価証券に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2) 有価証券 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第16特定期間末 (平成23年11月14日)	第17特定期間末 (平成24年 5月14日)
	最終計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	278,161,745	25,119,223
投資証券	169,021,570	6,952,672
合計	447,183,315	18,166,551

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 第16特定期間末(平成23年11月14日)

該当事項はありません。

## 第17特定期間末(平成24年5月14日)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

## 第16特定期間(自平成23年5月13日至平成23年11月14日)

該当事項はありません。

第17特定期間（自 平成23年11月15日 至 平成24年5月14日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第16特定期間末 （平成23年11月14日）	第17特定期間末 （平成24年 5月14日）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.5704円 （5,704円）	0.5667円 （5,667円）

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円	ドイチェ・米国投資適格社債ファンド（適格機関投資家専用）	15,699,514,283	9,488,786,432	
		小計	15,699,514,283	9,488,786,432	
		銘柄数 組入時価比率	1 49.8%	100.0%	
	投資信託受益証券 合計				9,488,786,432
投資証券	ユーロ	Amundi Funds ボンド・ユーロ・アグリゲート-毎月分配クラス	8,866.732	8,712,716.86	
		Amundi Funds ボンド・ユーロ・コーポレート-毎月分配クラス	956,109	81,317,070.45	
		小計	964,975.732	90,029,787.31 (9,307,279,412)	
		銘柄数 組入時価比率	2 48.8%	100.0%	
投資証券 合計				9,307,279,412 (9,307,279,412)	
合計				18,796,065,844 (9,307,279,412)	

（有価証券明細表注記）

1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額であり、内数で表示しております。
3. 組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。



## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

平成24年5月末日現在

資産総額	18,087,591,689円
負債総額	37,635,033円
純資産総額（ - ）	18,049,956,656円
発行済口数	33,077,826,934口
1口当たり純資産額（ / ）	0.5457円
（1万口当たり純資産額）	（5,457円）

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 2【事業の内容及び営業の概況】

###### 営業の概況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況 営業の概況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

平成24年5月末現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計額は以下の通りです。

種 類	本 数	純 資 産 (百 万 円)
単位型株式投資信託	102	243,746
単位型公社債投資信託	3	3,532
追加型株式投資信託	136	995,037
追加型公社債投資信託	1	18,083
合 計	242	1,260,398

##### 3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 委託会社であるアムンディ・ジャパン株式会社(以下「当社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

(2) 財務諸表の金額については、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

(3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第31期事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第30期 (平成23年3月31日)		第31期 (平成24年3月31日)	
<b>資産の部</b>				
<b>流動資産</b>				
現金・預金		5,186,673		2,650,700
有価証券		1,001,358		1,302,738
前払費用		403,282		276,348
未収還付法人税等		93,284		6,975
未収入金		6,479		7,883
未収委託者報酬	*1	1,437,380	*1	1,049,520
未収運用受託報酬	*1	866,717	*1	598,799
未収投資助言報酬		35,736	*1	39,549
未収収益		13,872	*1	113,024
繰延税金資産		178,538		172,456
立替金	*1	43,594	*1	39,301
その他		271		39,258
<b>流動資産合計</b>		<b>9,267,185</b>		<b>6,296,549</b>
<b>固定資産</b>				
<b>有形固定資産</b>				
建物(純額)	*2	154,935	*2	137,459
器具備品(純額)	*2	160,814	*2	131,839
<b>有形固定資産合計</b>		<b>315,748</b>		<b>269,298</b>
<b>無形固定資産</b>				
ソフトウェア		15,269		12,446
電話加入権		2,804		934
<b>無形固定資産合計</b>		<b>18,074</b>		<b>13,380</b>
<b>投資その他の資産</b>				
投資有価証券		316,162		1,919,090
関係会社株式		86,168		86,168
長期未収入金		7,000		6,000
長期差入保証金		223,620		191,981
長期前払費用		238		-
ゴルフ会員権		60		60
貸倒引当金		7,000		6,000
<b>投資その他の資産合計</b>		<b>626,248</b>		<b>2,197,298</b>
<b>固定資産合計</b>		<b>960,069</b>		<b>2,479,976</b>
<b>資産合計</b>		<b>10,227,255</b>		<b>8,776,525</b>

(単位：千円)

	第30期 (平成23年3月31日)		第31期 (平成24年3月31日)	
--	----------------------	--	----------------------	--

**負債の部**

<b>流動負債</b>		
リース債務	4,012	1,186
預り金	338,444	277,120
未払金	995,236	644,571
未払償還金	12,745	8,124
未払手数料	667,369	483,904
その他未払金	*1 315,122	*1 152,543
未払費用	*1 306,345	242,443
未払法人税等	-	13,069
未払消費税等	10,404	11,112
前受収益	1,223,720	615,072
賞与引当金	130,583	91,301
役員賞与引当金	19,919	15,388
資産除去債務	-	12,210
統合関連費用引当金	143,429	-
<b>流動負債合計</b>	<b>3,172,092</b>	<b>1,923,473</b>
<b>固定負債</b>		
リース債務	2,000	816
繰延税金負債	15,402	10,581
退職給付引当金	55,426	61,157
賞与引当金	-	9,536
役員賞与引当金	-	8,673
資産除去債務	58,469	50,003
<b>固定負債合計</b>	<b>131,296</b>	<b>140,765</b>
<b>負債合計</b>	<b>3,303,389</b>	<b>2,064,237</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,200,000	1,200,000
資本剰余金		
資本準備金	1,076,268	1,076,268
その他資本剰余金	1,342,567	1,342,567
<b>資本剰余金合計</b>	<b>2,418,835</b>	<b>2,418,835</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	110,093	110,093
その他利益剰余金	3,195,308	2,991,801
別途積立金	1,600,000	1,600,000
繰越利益剰余金	1,595,308	1,391,801
<b>利益剰余金合計</b>	<b>3,305,401</b>	<b>3,101,893</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>6,924,235</b>	<b>6,720,728</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	369	8,441
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>369</b>	<b>8,441</b>
<b>純資産合計</b>	<b>6,923,866</b>	<b>6,712,288</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>10,227,255</b>	<b>8,776,525</b>

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第30期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	第31期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	7,415,163	6,808,292
運用受託報酬	2,351,244	1,786,519
投資助言報酬	48,240	32,750
その他営業収益	149,127	532,630
営業収益合計	9,963,775	9,160,192
営業費用		
支払手数料	3,507,361	3,281,468
広告宣伝費	178,753	15,452
調査費	1,634,240	1,340,502
調査費	656,837	608,715
委託調査費	977,403	731,787
委託計算費	20,231	22,888
営業雑経費	173,809	257,680
通信費	48,587	64,101
印刷費	113,422	176,184
協会費	11,799	17,395
営業費用合計	5,514,394	4,917,990
一般管理費		
給料	2,765,239	2,819,805
役員報酬	184,220	219,810
給料・手当	2,237,168	2,284,355
賞与	342,503	249,749
役員賞与	1,349	65,891
交際費	28,464	13,982
旅費交通費	84,716	83,998
租税公課	34,849	34,892
不動産賃借料	217,062	198,292
賞与引当金繰入	130,583	83,681
役員賞与引当金繰入	19,919	10,069
退職給付費用	236,564	249,207
固定資産減価償却費	50,076	51,786
福利厚生費	417,155	431,451
諸経費	263,708	186,838
一般管理費合計	4,248,335	4,164,002
営業利益	201,046	78,200
営業外収益		
有価証券利息	9,261	31,032
受取利息	*1 4,455	25

有価証券売却益	-		7,629	
雑収入	12,052		8,642	
営業外収益合計	25,769		47,327	
営業外費用				
為替差損	26,339		22,423	
有価証券売却損	14,398		-	
雑損失	4,091		48	
営業外費用合計	44,829		22,471	
経常利益	181,986		103,056	
特別利益				
清算配当金	*1*2	636,420	*1*2	73,294
特別利益合計		636,420		73,294
特別損失				
減損損失	*3	6,653	*3	8,822
固定資産除却損	*4	3,326	*4	5,437
特別損失合計		9,979		14,259
税引前当期純利益		808,428		162,092
法人税、住民税及び事業税		3,153		3,800
過年度法人税等		3,254		-
法人税等調整額		34,822		6,799
法人税等合計		34,721		10,599
当期純利益		773,707		151,493

## (3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第30期		第31期	
	(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
株主資本				
資本金				
当期首残高		1,200,000		1,200,000
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		1,200,000		1,200,000
資本剰余金				
資本準備金				
当期首残高		1,076,268		1,076,268
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		1,076,268		1,076,268
その他資本剰余金				
当期首残高		-		1,342,567
当期変動額				
合併による増加		1,342,567		-
当期変動額合計		1,342,567		-

当期末残高	1,342,567	1,342,567
資本剰余金合計		
当期末残高	1,076,268	2,418,835
当期変動額		
合併による増加	1,342,567	-
当期変動額合計	1,342,567	-
当期末残高	2,418,835	2,418,835
利益剰余金		
利益準備金		
当期末残高	110,093	110,093
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	110,093	110,093
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期末残高	1,600,000	1,600,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,600,000	1,600,000
繰越利益剰余金		
当期末残高	2,327,410	1,595,308
当期変動額		
合併による増加	1,025,810	-
剰余金の配当	480,000	355,000
当期純利益	773,707	151,493
当期変動額合計	732,103	203,507
当期末残高	1,595,308	1,391,801

(単位:千円)

	第30期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第31期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
利益剰余金合計		
当期末残高	4,037,503	3,305,400
当期変動額		
合併による増加	1,025,810	-
剰余金の配当	480,000	355,000
当期純利益	773,707	151,493
当期変動額合計	732,103	203,507
当期末残高	3,305,400	3,101,893
株主資本合計		
当期末残高	6,313,771	6,924,235
当期変動額		
合併による増加	316,757	-
剰余金の配当	480,000	355,000
当期純利益	773,707	151,493

当期変動額合計	610,464	203,507
当期末残高	6,924,235	6,720,728
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,313	369
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	944	8,071
当期変動額合計	944	8,071
当期末残高	369	8,441
評価・換算差額合計		
当期首残高	1,313	369
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	944	8,071
当期変動額合計	944	8,071
当期末残高	369	8,441
純資産合計		
当期首残高	6,312,459	6,923,866
当期変動額		
合併による増加	316,757	-
剰余金の配当	480,000	355,000
当期純利益	773,707	151,493
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	944	8,071
当期変動額合計	611,408	211,578
当期末残高	6,923,866	6,712,288

[次へ](#)



## 重要な会計方針

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券  子会社株式  移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券  時価のあるもの  決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの  移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2 . 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)  定額法により償却しております。  なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 10年～24年  器具備品 4年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産  定額法により償却しております。  自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産  所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>
3 . 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金

	<p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(直近の年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務とする簡便法)及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(7,388千円)については、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。  なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。 なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。</p>
4 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第30期 (平成23年3月31日現在)		第31期 (平成24年3月31日現在)	
*1 各科目に含まれる関係会社に対するものは以下のとおりであります。	*1 各科目に含まれる関係会社に対するものは以下のとおりであります。	未収委託者報酬 71,963千円 未収運用受託報酬 42,600千円 立替金 2,150千円	未収委託者報酬 43,036千円 未収運用受託報酬 23,404千円 未収投資助言報酬 19,632千円

その他未払金	30,758千円	未収収益	88,400千円
未払費用	6,620千円	立替金	240千円
		その他未払金	55,401千円
*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。		*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	
建物	44,048千円	建物	53,646千円
器具備品	117,902千円	器具備品	129,811千円

## (損益計算書関係)

第30期 (自 平成22年 4 月 1日 至 平成23年 3 月31日)	第31期 (自 平成23年 4 月 1日 至 平成24年 3 月31日)													
*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、以下のとおりであります。 受取利息 3,717千円 清算配当金 636,420千円	*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、以下のとおりであります。 清算配当金 73,294千円													
*2 特別利益に含まれる清算配当金 清算配当金は、当社の子会社であるエスジーアセットマネジメント(シンガポール)株式会社の清算配当金であります。	*2 特別利益に含まれる清算配当金 清算配当金は、当社の子会社であるエスジーアセットマネジメント(シンガポール)株式会社の最終清算配当金であります。													
*3 特別損失に含まれる減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。	*3 特別損失に含まれる減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">NTT幕張ビル</td> <td rowspan="2">処分予定資産</td> <td>建 物</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、資産運用会社であり、基本的に全資産が一体となってキャッシュフローを生み出す単位として取り扱っております。</p> <p>当社は、ビジネス コンティニュイティ プラン（BCP）の一環として事故や災害等に備え千葉県千葉市美浜区に所在するNTT幕張ビルに事務所を賃貸しておりました。しかしながら、当事業年度末に発生しました東日本大震災の発生により、通信・交通網の遮断等が業務に及ぼす影響を鑑み、大阪府大阪市中央区に所在するエプソン大阪ビルにBCPの事務所を移転することとなりました。その為、当初の予定より早期に資産を除却することが予定され、当該将来の使用が見込まれないものについては処分予定資産としてグルーピングを行っております。</p> <p>NTT幕張ビルの事務所の建物と器具備品の一部については、処分予定時における残存帳簿価格から直接減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p>	場所	用途	種類	NTT幕張ビル	処分予定資産	建 物	器具備品	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日比谷ダイビル 18F</td> <td>処分予定資産</td> <td>建 物</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、資産運用会社であり、基本的に全資産が一体となってキャッシュフローを生み出す単位として取り扱っております。</p> <p>当社は、東京都千代田区に所在する日比谷ダイビルに本社事務所を賃貸しておりますが、事務所の18階借室部分を平成24年10月26日に返還することとなりました。その為、当初の予定より早期に資産を除却することが予定され、当該将来の使用が見込まれないものについては処分予定資産としてグルーピングを行っております。</p> <p>日比谷ダイビルの事務所18階借室部分の建物については、処分予定時における残存帳簿価格から直接減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p>	場所	用途	種類	日比谷ダイビル 18F	処分予定資産	建 物
場所	用途	種類												
NTT幕張ビル	処分予定資産	建 物												
		器具備品												
場所	用途	種類												
日比谷ダイビル 18F	処分予定資産	建 物												
(減損損失の金額)	(減損損失の金額)													

建 物	3,071千円	建 物	8,822千円
器 具 備 品	3,581千円	合 計	8,822千円
合 計	6,653千円		

\*4 特別損失に含まれる固定資産除却損  
固定資産除却損額は、旧クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社との合併に伴い不要となった固定資産の除却であります。

\*4 特別損失に含まれる固定資産除却損  
固定資産除却損は、NTT幕張ビルの事務所の移転等に伴い不要となった固定資産の除却であります。

## (株主資本等変動計算書関係)

第30期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)					
1. 発行済株式に関する事項					
株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)	
普通株式	2,400	-	-	2,400	
2. 配当に関する事項					
(1) 配当金支払額					
(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月30日 定時株主総会	普通 株式	480,000	200円	平成22年3月31日	平成22年7月1日
配当原資については、利益剰余金としております。					
(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの					
(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月30日 定時株主総会	普通 株式	355,000	147円92銭	平成23年3月31日	平成23年6月30日
配当原資については、利益剰余金としております。					

第31期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)					
1. 発行済株式に関する事項					
株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)	
普通株式	2,400	-	-	2,400	
2. 配当に関する事項					
(1) 配当金支払額					
(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日

平成23年6月30日 定時株主総会	普通 株式	355,000	147円92銭	平成23年3月31日	平成23年6月30日
----------------------	----------	---------	---------	------------	------------

配当原資については、利益剰余金としております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通 株式	300,000	125円	平成24年3月31日	平成24年7月1日

配当原資については、利益剰余金としております。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産  
器具備品

(2) リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金・有価証券等に限定しております。資金の調達については、銀行等金融機関から借入はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの残高管理を行うとともに、延滞債権が発生した場合には管理部門役職者が顧客と直接交渉する体制としております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、運用先の信用リスクを極小化することを優先するため、主に国債もしくはこれに準ずるものに限定し、定期的に時価を把握し市場価格変動に留意しております。未払手数料は、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、手許流動性を維持することにより管理しております。

当社は、事業活動において存在するリスクを適格に把握し、リスク管理を適切に実行すべく、リスク管理基本規程を設けております。有価証券を含む投資商品の投資については「シードマネーガイドライン」及び「資本剰余金及び営業キャッシュに係る投資ガイドライン」の規程に基づき決定され、担当部署において管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

第30期（平成23年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	5,186,673	5,186,673	-
(2) 未収委託者報酬	1,437,380	1,437,380	-
(3) 未収運用受託報酬	866,717	866,717	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	1,317,520	1,317,520	-
資産計	8,808,290	8,808,290	-
(1) 未払手数料	667,369	667,369	-
負債計	667,369	667,369	-

第31期（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,650,700	2,650,700	-
(2) 未収委託者報酬	1,049,520	1,049,520	-
(3) 未収運用受託報酬	598,799	598,799	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	3,221,828	3,221,828	-
資産計	7,520,846	7,520,846	-
(1) 未払手数料	483,904	483,904	-
負債計	483,904	483,904	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、国債及び投資信託受益証券は、証券会社等からの時価情報によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負債

(1)未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

下記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。関係会社株式は、当社の100%子会社であるデラウェア社の株式です。

（単位：千円）

区 分	第30期(平成23年3月31日)	第31期(平成24年3月31日)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
関係会社株式	86,168	86,168

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第30期（平成23年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	5,186,673	-	-	-
未収委託者報酬	1,437,380	-	-	-
未収運用受託報酬	866,717	-	-	-

有価証券及び投資有価証券 その他の有価証券のうち満期のあるもの(国債)	-	300,000	-	-
合計	7,490,770	300,000	-	-

第31期（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	2,650,700	-	-	-
未収委託者報酬	1,049,520	-	-	-
未収運用受託報酬	598,799	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他の有価証券のうち満期のあるもの(国債)	300,000	1,460,000	360,000	-
合計	4,599,019	1,460,000	360,000	-

（有価証券関係）

## 第30期

（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

## 1. 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額86,168千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他(注)	7,000	8,488	1,488
	小計	7,000	8,488	1,488
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	305,685	304,560	1,125
	(3)その他(注)	1,005,458	1,004,472	986
	小計	1,311,143	1,309,032	2,111
合計		1,318,143	1,317,520	623

(注) 投資信託受益証券であります

## 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株 式	-	-	-
国 債	300,000	-	6,150
投資信託	3,734	965	9,214

## 第31期

（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

## 1. 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額86,168千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	385,272	385,812	540
	(3)その他(注)	4,900	5,943	1,043
	小計	390,172	391,755	1,583
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	1,837,819	1,822,867	14,952
	(3)その他(注)	1,008,068	1,007,206	862
	小計	2,845,887	2,830,073	15,814
合計		3,236,059	3,221,828	14,231

(注) 投資信託受益証券であります

## 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
投資信託	108,037	7,652	23

## (デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

第30期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、平成14年10月1日より、確定拠出型年金制度を採用しております。また、平成22年7月1日における旧クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社における退職給付制度を継承しております。	
2. 退職給付債務及びその内訳	
(1) 退職給付債務(千円)	173,288
(2) 年金資産(千円)	115,892
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	57,396
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(千円)	1,970
(5) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)(千円)	55,426
(6) 前払年金費用(千円)	-
(7) 退職給付引当金(5)+(6)(千円)	55,426
3. 退職給付費用の内訳	
退職給付費用(千円)	236,564
(1) 確定拠出型年金掛金支払額(千円)	90,313
(2) 勤務費用(千円)	38,820



(3) 会計基準変更時差異の費用処理額(千円)	492
(4) 臨時に支払った割増退職金(千円)	106,939

## 4. 退職給付債務の計算基礎

退職給付の重要性が乏しいことから、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成10年6月16日))に定める簡便法による退職給付債務を用いて退職給付引当金及び退職給付費用を計上しているため、該当ありません。

## 第31期

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を有しております。

## 2. 退職給付債務及びその内訳

(1) 退職給付債務(千円)	255,385
(2) 年金資産(千円)	192,751
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	62,634
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(千円)	1,478
(5) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)(千円)	61,157
(6) 前払年金費用(千円)	-
(7) 退職給付引当金(5)+(6)(千円)	61,157

## 3. 退職給付費用の内訳

退職給付費用(千円)	249,207
(1) 確定拠出型年金掛金支払額(千円)	52,404
(2) 勤務費用(千円)	126,511
(3) 会計基準変更時差異の費用処理額(千円)	493
(4) 臨時に支払った割増退職金(千円)	69,800

## 4. 退職給付債務の計算基礎

退職給付の重要性が乏しいことから、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成10年6月16日))に定める簡便法による退職給付債務を用いて退職給付引当金及び退職給付費用を計上しているため、該当ありません。

## (税効果会計関係)

第30期 (平成23年3月31日現在)	第31期 (平成24年3月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主なる原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主なる原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
前受収益否認額 497,932	前受収益否認額 233,446
繰越欠損金 861,283	繰越欠損金 974,852
未払費用否認額 110,997	未払費用否認額 42,625
賞与引当金等損金算入限度額超過額 53,134	賞与引当金等損金算入限度額超過額 26,968
退職給付引当金損金算入限度額超過額 22,553	退職給付引当金損金算入限度額超過額 21,796
減価償却資産 18,817	減価償却資産 18,095
資産除去債務 23,791	資産除去債務 22,173

その他	24,839	その他	17,433
繰延税金資産小計	1,613,345	繰延税金資産小計	1,357,388
評価性引当金	1,427,810	評価性引当金	1,176,212
繰延税金負債との相殺	6,997	繰延税金負債との相殺	8,720
繰延税金資産合計	178,538	繰延税金資産合計	172,456
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	22,399	資産除去負債会計基準適用に伴う	
繰延税金負債小計	22,399	有形固定資産計上額	19,301
繰延税金資産との相殺	6,997	繰延税金負債小計	19,301
繰延税金負債合計	15,402	繰延税金資産との相殺	8,720
		繰延税金負債合計	10,581
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
当事業年度は税引前当期純利益となっておりますが、税務上の課税所得が発生していないため記載を省略しております。		当事業年度は税引前当期純利益となっておりますが、税務上の課税所得が発生していないため記載を省略しております。	
		3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	
		経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以後に解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成28年4月1日以後のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。なお、この税率変更による影響額は軽微であります。	

## （資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

### （1）資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスに関して、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

### （2）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を17年間（建物の減価償却期間）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（2.0%）を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

### （3）事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	第30期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	第31期 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
期首残高(注1)	120,000千円	58,469千円
有形固定資産の取得に伴う増加額(注2)	57,617千円	3,632千円
時の経過による調整額	852千円	1,224千円
資産除去債務の履行による減少額	120,000千円	1,112千円
期末残高	58,469千円	62,213千円

(注1) 第30期の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債

務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準提供指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(注2)第30期の「有形固定資産の取得に伴う増加額」は、合併による有形固定資産の取得も含まれます。

## (セグメント情報等)

### (セグメント情報)

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

### (関連情報)

#### 1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

### (報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

当社は開示対象となるセグメントはありませんので、報告セグメントごとの固定資産の減損損失の記載を省略しております。

### (報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

### (報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

[次へ](#)

## （関連当事者情報）

第30期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 当社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	アムンディ・ ジャパン ホールディング 株式会社	東京都 千代田区	5,400 百万	有価証券 の保有	(被有) 直接 100%	兼任 1人	持株会社	貸付金の回収 *1	850,000	-	-
								利息の受取 *1	3,717	-	-

(注)

## 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

\*1 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定し、返済条件は、返済期日平成22年7月2日の一括返済としております。なお担保は受け入れておりません。

## 2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 当社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	エスジーアセット マネジメント(シン ガポール)株式 会社	シンガポール シンガポール市	-	投資 顧問業	(所有) 直接 85%	なし	アジア 地域の 運用 拠点	清算 受取 配当金	636,420	-	-

(注) エスジーアセットマネジメント(シンガポール)株式会社は平成23年3月2日より解散手続を開始しております。

## (3) 当社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千 円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
兄弟 会社	アムンディ・イン ベストメント・ソ リューションズ	フランス パリ市	78,077 (ユーロ)	投資 顧問業	-	なし	投資助言 契約の 再委任等	委託調査 費等の 支払	223,772	前払費用	325,461
										未払金	622

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

## 親会社情報

アムンディ・ジャパン ホールディング株式会社(非上場)  
 アムンディ エス・アー(非上場)  
 アムンディ・グループ エス・アー(非上場)  
 クレディ・アグリコル エス・アー(ユーロネクスト パリに上場)

第31期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 当社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関係				

親会社	アムンディ・エス・アー	フランス パリ市	584,711 (千ユーロ)	投資 顧問業	(被所有) 間接 100%	なし	投資 信託、 投資顧 問契約 の再委 任等	運用受託報酬 *1	105,079	未収運用 受託報酬	23,404
								委託者報酬 *1	52,734	未収委託者 報酬	43,036
								投資助言報酬 *1	8,810	未収投資 助言報酬	19,632
								情報提供、コン サルティング料 (その他営業収 益) *1	351,338	未収収益	88,400
								委託調査費等の 支払 *2	177,464	未払金	55,401

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

\*1各報酬等については、当該各契約に基づいて決定しております。

\*2委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

## (2) 子会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関係				
子会社	エスジーアセ ットマネジメン ト(シンガポ ール)株式会社	シンガ ポール シンガ ポール市	-	投資 顧問業	(所有) 直接 85%	なし	アジア地域の 運用拠点	清算受取配当金	73,294	-	-

(注) エスジーアセットマネジメント(シンガポール)株式会社は平成24年4月30日に解散手続を終了しております。

## (3) 兄弟会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決 権等 の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関係				
兄弟 会社	アムンディ ・インベ ストメン ト・ソ リュュー ションズ	フランス パリ市	78,077 (千ユーロ)	投資 顧問業	-	なし	投資助言契 約の 再委任等	委託調査費等の 支払 *1	237,309	前払費用 未払金	192,938 4,293
兄弟 会社	アムンディ ・ルクセン ブルグ	ルクセン ブルグ	6,805 (千ユーロ)	投資顧問 業	-	なし	運用 再委託	運用受託報酬 *2	67,775	未収運用受託 報酬	67,387
								委託者報酬 *2	41,357	未収委託者 報酬	60,729
								投資助言報酬 *2	18,137	未収投資助言 報酬	18,137

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

\*1委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

\*2各報酬等については、当該各契約に基づいて決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

## 親会社情報

アムンディ・ジャパン ホールディング株式会社(非上場)  
アムンディ エス・アー(非上場)  
アムンディ・グループ エス・アー(非上場)  
クレディ・アグリコル エス・アー(ユーロネクスト パリに上場)

## (一株当たり情報)

第30期 (自 平成22年4月 1日)	第31期 (自 平成23年4月 1日)
------------------------	------------------------

至 平成23年3月31日)		至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,884.94円	1株当たり純資産額	2,796.79円
1株当たり当期純利益金額	322.38円	1株当たり当期純利益金額	63.12円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	
<p>1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。</p>		<p>1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。</p>	
当期純利益	773,707千円	当期純利益	151,493千円
普通株式に係る当期純利益	773,707千円	普通株式に係る当期純利益	151,493千円
期中平均株式数	2,400千株	期中平均株式数	2,400千株

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託会社

##### < 訂正前 >

- ・ 名称 株式会社 りそな銀行
  - ・ 資本金の額 279,928百万円（平成23年9月末日現在）
- （略）

##### < 訂正後 >

- ・ 名称 株式会社 りそな銀行
  - ・ 資本金の額 279,928百万円（平成24年3月末日現在）
- （略）

#### (2) 販売会社

##### < 訂正前 >

- ・ 名称 株式会社 りそな銀行
  - ・ 資本金の額 279,928百万円（平成23年9月末日現在）
- （略）

- ・ 名称 株式会社 埼玉りそな銀行
- ・ 資本金の額 70,000百万円（平成23年9月末日現在）

（略）

- ・ 名称 株式会社 近畿大阪銀行
- ・ 資本金の額 38,971百万円（平成23年9月末日現在）

（略）

##### < 訂正後 >

- ・ 名称 株式会社 りそな銀行
  - ・ 資本金の額 279,928百万円（平成24年3月末日現在）
- （略）

- ・ 名称 株式会社 埼玉りそな銀行
- ・ 資本金の額 70,000百万円（平成24年3月末日現在）

（略）

- ・ 名称 株式会社 近畿大阪銀行
- ・ 資本金の額 38,971百万円（平成24年3月末日現在）

（略）

### 2【関係業務の概要】

#### (1) 受託会社

##### < 再信託受託会社の概要 >

##### < 訂正前 >

- ・ 名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- ・ 資本金の額 51,000百万円（平成23年9月末日現在）

（略）

## &lt;訂正後&gt;

- ・名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
  - ・資本金の額 51,000百万円（平成24年3月末日現在）
- （略）



## 独立監査人の監査報告書

平成24年7月4日

アムンディ・ジャパン株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男澤 顕  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・米国・ユーロ投資適格債ファンドの平成23年11月15日から平成24年5月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・米国・ユーロ投資適格債ファンドの平成24年5月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 6月15日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男澤 顕 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアムンディ・ジャパン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・ジャパン株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。